

すのでこの辺をあれこれ勘案いたしまして、この際一応一割程度の線を認めまして、その代りと申しまするか、新たに導入いたしますものにつきまして、一般のものと同じような料金で、而も引受拒否等のないように指導をする、その建前といたしましてはつきりいたしまして、この仕事を円滑にやうて行く上においてよろしいのではないか、そういうふうな考え次第でありまして、なお農家の負担を少しでも軽くするという意味におきまして、將來その危険率が若し相当高いといううなことでございすれば、財政的にこれを援助するというようなことにつきまして、更に努力をいたしたいというふうな考え次第であります。

○三橋八次郎君 今の問題は局長のお話でよくわかりましたのであります。是非とも一つ今の御趣旨に聞いて、料率が高くなつて新たに導入する農家に対して経済的な迷惑のからんように、一方的に保険がうまく行き、他方におきましては有畜農家が進展して行くという方向に御配慮願ひたいと思つております。

その次に、政府において有畜農家の創設事業の実施が発表せられてから家畜の価格が非常に高騰したのであります。これは一部家畜業者の策動による不当なつり上げの結果であると考えておるのではありませんか、政府はこれに對しましてこの値上りの事実をどういうふうに見ておられますか、御意見を伺ひたいと存じます。

○政府委員(長谷川清君) 今回の有畜農家の創設事業が公表をいたされましてから、家畜の値段が一般的に騰貴をいたしまして、ものによりましては二

割或いは三割も今上つておるといふことはその通りでございます、併しその原因をいろいろ調べてみますと、御承知のように、全国的に特に乳牛等につきましては、これを導入したいという気分が、はい、としておりまして、そこに持つて来て政府が今回有畜農家の創設をする、それに対して奨金を出すというところが発表されましたので、誰も彼も牛が手に入るものだ、又それに対して国家の利子補給をもらえるのだというふうな気持ちになりまして、相当大きな家畜の移動が行われるであらうというふうな見解が一部に持たれて、それがその間の事情に通ずる者が思惑的に家畜を引上げたといふことがその主なる原因ではないかといふふうに考へるのであります。実はその後この事業の実施状況を各都道府県とたび／＼会合いたしまして打合せしました。その状況、例えば各府県の希望は大体百頭近いものがあつたのでござい

ますが、我々の計画といたしましては家畜資源の關係等からいたしましてその四分の一程度にこれを査定しておるといふようなことが如実に末端におかるに従ひまして、これは何も投機的な家畜の移動を考へておるのでなしに立地條件に即応したところの地道に家畜を入れるというものに對しても、僅かに家畜の導入が利子補給を伴つて行われるといふことが漸次末端にもわかるようになりまして、その結果最近では家畜の値段も相当落着きを見せて参りまして、非常に上つておりましたものも最近では相当値下りを見つづけるのが現状でございます。私たちこの問題につきましては、根本の原因は農家が非常に希望が大きいのに對しまして

国内の家畜資源は非常に少いといふところに原因があるのでございまして、特に乳牛等につきましてはこの際できるだけ外国からでも入れたたいといふことを考へて、すでに濠洲及びニュージーランドの方面から入れることにして具体的に努力をいたしておるような状況でございます。なおこの事業が將來一年限りの仕事でなしに数年間に亘りまして地道に行われるといふことが一般に認識せられましてにつれて、ましてこの家畜の値上りの問題は自然に落着いて参るのではないかと、又そういうふうな持つて行かなければならぬのではないかと、こういうふうな考へておる次第でございます。

○三橋八次郎君 有畜農家創設事業の初年度の計画を達成するために国内の家畜を以てどれくらい補給でき、又国内の家畜では足らんで外国から何頭くらい輸入しなければならぬかという御計画がありまして承わりたい。

○委員(羽生三七君) 今の三橋委員の御質問に關連してであります。今局長からお話のあつた濠洲或いはニュージーランド等からの牛の輸入の場合、その頭数なり、それからどういふのか、或いはその両方兼用なのか、そういうような点も合せてちよつと具体的な点をこの際お話願ひたいと思ひます。

○政府委員(長谷川清君) 現在考へております各府県の割当頭数は全部国内の資源を以て充當するといふ建前でございます。乳牛について申し上げますと、大体一万頭でございます。併し、特に乳牛でございますが各府県の要望は先ほども申し上げましたように

五万頭近いものがあるのでございまして、この際できるだけ外国から乳牛を入れたたいといふふうに考へていろいろ調査をいたしたのでございまして、先ず第一にドル地域でございます。ドル資金が少いといふような關係でなか／＼輸入が困難だといふような問題がございまして、取りあへずポンド地域でありますところの濠洲、ニュージーランドから入れるのが最も手近いと同時にポンド資金の問題を解決する一助にもなるといううなことを考へまして現在のところは主として濠洲、ニュージーランドを中心に具体的に調査を進めておるのであります。実は来月早々畜産局の係官と關係商社の者、合計三名が濠洲、ニュージーランドに参りまして、實地に実情を調査すると共に乳牛を購買して船乗といふことをやりたいといふふうに考へております。現在のところの見通しといたしましては大体ホルスタインが中心でございまして、大体濠洲におきましては市場価格をつり上げることなしに自然的に搬出することができると考へられ

うか、ニュージーランドの市場はつきりいたしませんけれども、大体一千頭程度ではないかといふふうに考へております。ホルスタイン以外のジャージー、イラワラショートホーンという種類になりますと、もう少し輸出余力があるようでありまして、内地の農家の希望は今のところ殆んどそういうものではございませんで、全部ホルスタインといふことでございまして、現在のところはそういう状況で進めております。將來他の品種のものでもい

はというところでありますれば濠洲、ニュージーランドの輸出力は更に殖えるのではないかと、こういうふうな考へております。なおその他にアメリカの資源或いはヨーロッパの資源等につきましてもたま／＼畜産局の係官が種牡牛、種牝馬を外国に購買に近日中に参りますので、その際によくその地方の実情を調査してもらひまして、もし優秀なるものであつた安いのが手に入るということでありますれば、それも將來考へたいといふことで調査してもらふことにいたした次第でございます。

○委員(羽生三七君) 今の点でもう一つお尋ねしたいことは、假に濠洲或いはニュージーランドから牛が入つて来る場合に、現在内地で売買されておる同種類の価格と比較してどういふ差異がありますか、余り大差はないのか、その辺ちよつと承りたい。

○政府委員(長谷川清君) 内地の牛で子をはらんでおりますものは大体場所によつて違ひますけれども十万円程度と考へられますのに對しまして、実は現在ニュージーランドから十五頭、それから一週間以後におきましては濠洲から十五頭見本の牛が横浜に入ることになつております。その値段は実は入札で売るといふことになつておりまして、はつきりここで申上げるのはどうかと思ひますが、向うの商社の希望は十五万円以上を希望しておるようですが、併しこちらのほうの考へ方は無論そんな高いものじやないかん。これをもつと下げるように考へておるようでございます。うまい参りますればその大した差はないのではないかと、又そういうふうな是非なりたいといふふうに考へております。もう少しその辺の

様子を調べてみたいというふうに考えておる次第であります。

○三橋八次郎君 日本畜産業というのは日本の内地の農業経営の上から考えましても非常にむずかしいものだと私は思うのでありますが、一体政府では日本の畜産業というものを畜産事業といましてやつて行くのか、又は耕地主義農業を中心にしたところの畜産というふうなことでこれを助長して行くのか、どちらでございませうか。

○政府委員(長谷川清電) ちよつと甚だ恐れ入りますが、わかりませんでしたので……

○三橋八次郎君 簡単に申しませんが、それなら畜産を一つの事業として発達させるのか、どこまでも農業を中心とした畜産業というふうに進めて行くのか。

○政府委員(長谷川清電) 従来の畜産が、とかく畜産を中心としたいわゆる畜産業だというふうな感じがあつたように考えるのでありますが、私たちが今後の畜産というものを考えます場合に、おきましては、どうしても農業に結び付いた農業と一体を成す畜産でなければならぬ、そういうふうな行き方で考える必要がある。今度の有畜農家の創設事業というの、そういう観点から主として農業経営上家畜を入れることが必要である、農家に家畜を持たせるといふ方向で考えて参りたい、というふうな考えておる次第であります。

○三橋八次郎君 それは最も適当な育成の方法だと思つてございしますが、そうなつて来ますと乳牛にいたしましてもホルスタインのみを輸入するといふふうなことになるかと、これ

は今お聞きいたしました趣旨と反するものと思つてあります。シンメンタールでありますとか、或いはブラウンスウィスというふうな、いわゆる農家の生活に溶けこまざるような牛の種類というものなども考慮に入れなければならぬと思つてあります。お話をによりましますと、成るべく乳量の多いホルスタインに重点をおかれるようでありましますけれども、そうなつて来ますと、やはり乳を生産する、いわゆる何と申しますか、製乳業者というふうな畜産が農業というもののから漸次離れて行く、一方におきましては乳製品を造つておる会社などの原料提供者になりまして、仕事を始めるときは牛乳一升なんぼする、だん／＼仕事が始まつて来ましてどこでも取り手がなくなつて来ますと二東三文で結局牛乳が買われるというふうなことになるのであります。愛媛県におきましても去年の夏の状況を申し上げますと、朝暗いうちに起きて草を刈つて牛を飼ひながら搾乳をし、それをかんに詰めて一里もある停車場まで運んで売つて値段が一合が三円でございまして、それを町に持つて来まして小さなびんに分けて窓口まで配達いたしますと、その同じ乳が、一合十三円というふうな値段になつておるのでございまして、こういうような状況では如何に有畜農業を奨励いたしましても、恐らく採算の合わないことは農家はやらぬと思つてございまして、国家財政を投資いたしまして有畜農家の創設をやつてみたところで、實際農家が赤字経営をしていくというふうなことは、これは折角のことと普及せざるにむしろ農家に損害をかけるというふうなことになると思つてござい

います。そういう意味から考えますと、やはりホルスタイン一点張でなく、實際局長のお話にもありますように、農業を中心とした畜産というふうになりまして、同じ乳牛にしましてもやはりもつと日本の地勢、日本の農家の飼養管理に適したような種類の牛を入れるというふうなことも極めて重要だと思つてございまして。

この点を一つお伺いすると同時に、もう一つは成るほど牛を買つて来るのも、今の日本の家畜の事情から申しますと仕方がないと思つてございまして、いつまでも海外に依存をしておるというふうな政策は極めてまずいと思つてございまして、幸いに畜産技術方面には優秀な人がたくさんおられるわけでございますから、種牛、種家畜の飛切り立派なものを金を惜しまずに買つて頂きますと、幸いに人工受精というものが普及しておるのでございまして、くだらんものを頭数をたくさん入れるよりも、本當にこれならば日本の将来の畜産業の基礎をなす家畜が得られるというふうな優秀なものを買つて来まして、人工受精などで大いに普及し内地で家畜を生産するというふうな、こういうふうなお考えがあるかどうか、これも伺ひたいと思ひます。

○政府委員(長谷川清電) 農畜一体と申しますか、農家に飛込んだ畜産を奨励いたしますという見方からいたしますと、ホルスタインというの少し立派過ぎると申しますか、上品過ぎるじやないかという気持はお話の通り私たちが持つてございまして、ただ従来の経過を御承知のように明治以降大正の初め、相当いろ／＼な種類の乳牛が外国から入つて参つたのであります。

が、結局乳牛として残りましたのが現在のところまあホルスタインというふうになつておりました、何と申しますか、農家の一般的好みというふうなものがあるやうなホルスタインでなければならぬというふうな気持が非常に強いようございまして、先ほどもちよつと申し上げましたように、今回漢洲その他から入れますにつきまして各府県の希望もつたのであります。私が、我々が相当ほかの種類を懸念いたしまして、どうもやはりホルスタインでなければ困るというふうな空気が非常に強いのであります。この点は実は私たちがいたしましてはどうであらうか、やはり日本の農家に溶け込んだ畜産という意味からいたしますれば、或る程度使役にも耐え、又肉量も豊富であるし、而も又相当のお乳が出るといふようなものがございすれば、これが非常に結構なものではないかといふふうに考え、従来から家畜試験場、畜産試験場等におきまして御承知のホルスタインの日本の新乳牛などについていろいろ研究を進められておるのでございまして、何分これは年限が相当要するものでございまして、これを果して奨励していかどうかというところの段階までその研究がまだ進んでおらないのでございまして、終戦後も御承知のようにアメリカの援助によりましてブラウンスウィスというふうな小柄な牛も入つて来たのでございまして、これにつきまして試験場等におきまして農家にこれを持たせまことに、について研究はしておるのであります。が、現在のところまだこれが一般的に普及をするという段階に至つておらないことを残念に思つてあります。

将来の問題といたしますと、どうしても畜産試験場なり或いは種畜牧場等におきましていろ／＼な品種を掛け合わせた新しい日本の農家の経営にびつたりする家畜が生れないものだろうかといふようなことをいへる／＼頭の中で考えておるわけでありまして、更に各方面の御意見を聞きましてできるだけこれを実現するようになつていきたいと思います。

なお日本の家畜を改良増殖するため外国から優秀な種牛、種馬を輸入し、これを人工受精によつて普及を図るようには私たちが全くその通り考えておるのでございまして、本年度種牛或いは種馬或いは種牡馬をそれぞれ若干つ外国から入れることにいたしておりますし、なお人工受精の設備等につきましても、その内容を充実するように先般の予算で御決定を頂きましたので、これを活用いたしまして御趣旨に副うようになつていきたいと思います。

なお豚等につきましては、実は現在でも沖縄、台湾その他に相当優秀な種畜であるという評判の下に相当の数字が出ています。状況をございまして、できますれば将来は日本は一つの種畜国になるというふうな意気込で畜産を考えて見たらどうかというふうなことも考えておる次第でございまして。

○三橋八次郎君 ほかの品種を入れましてもやはり農家はホルスタインを欲するといふようなことは、恐らくこれまでの畜産というものを、牛でありましたならば牛乳屋というふうな、いわゆる畜産事業というふうなことで農業経営といふことと余り緊密な結び方で

ないところの畜産の奨励というものの弊害が私は残つておるものだと思うのでございます。實際農家は家畜を飼ひましても、にわとりを飼ひましても、うですが、にわとりを飼ひますともう明日から卵を出荷せよということばかり考えまして、農家にこれを消費させ、食生活を改善せよというようなことは第二段目に考へる。家畜を飼うのはお前がたんばで施す肥が取れるからというので、全く日本の畜産というものは農村から考へました場合におきましては、蛋白質や脂肪の給源ではなくて糞を製造する糞畜の傾向が非常に濃厚なのでございます。家畜なければ農業なしという言葉は私は一面から申しますと農家を非常にばかにした言葉だと思つてございまして。家畜というものは單に農業経営をする上に必要なものでなくて、人の生活というものに重要なものでありまして、むしろ家畜なければ生活なしというなら本當であつて、農家はできませんでした。肥はかごに入れて売りに出ません、できました堆肥は必ず自分の畠に還元し、多少なりとも金肥を節約するといふことは十分心得ておることでございます。従つて農家が家畜を飼うのは穀粉ばかり製造しておる日本の農業には食生活上において非常に必要なことである、できた肉や卵或いは乳というものには都会の人に喰わせて農家は糞だけを取ればよろしいのであるといふうな、こういうような考への畜産であつたならば農村のほうから私は御免をこうむると思つてございまして。どこまでも農家の農業経営というものを中心にしてた糞粉ばかりを製造する日本の農家、家畜というもののからを脱

して、これを蛋白質に変え脂肪に変えて、生活して行く上においては家畜というものはなければならぬものであるといふようなこういう觀念で畜産というものを推し進めました場合におきましては、私は單にホルスタイン或いはサラブレッドというようないふものを欲するといふようなことにはならないと思つてあります。そういう点は是非今後の日本の畜産はどこまでも農業経営というものと緊密に結び付いて國民の生活というものと固く結合したところの畜産でなければならぬと思つてございまして。そういうようないふところから考へました場合におきましては、日本のこの畜産というやうなものにつきましても農村のかやうな認識を得ました場合におきましては、まだまだ進歩する余裕はあるだらうと思つてございまして。どこまでも畜産をやるといふし、またしても將來の目標といふものはやはり土地から乳を生産する、土地から肉を生産するといふやうな方向に持つて行かなければならぬと思つてあります。外国からえさを輸入いたしまして家畜という機械を通してこれを肉に製造して売るといふやうな畜産ではないと思つてあります。ただ機械は金でできておるか、動物であるかといふ違いだけでありまして、こういう畜産ならば私は長続きしないと思つてあります。そういうことから考へます場合におきましては、やはり国内の飼料資源の開発といふやうなことから考へて、ただ家畜に補助金を出して飼料を高いのを貰つてやるという種類の畜産ではこれは駄目だと思つてであります。やはり家畜を飼うには飼料といふ

ものは要るのでございまして、牧野或いは牧場その他の飼料資源の開発といふものに對しまして更にものつと國家投資が行われて、そのがつちりした基盤の上に立つて日本の畜産業といふものは発達して行かなければならぬと思つてあります。その点は政府のほうではどのように考へておられますか。

○政府委員(長谷川清) お話になりました点全く私もその通りに考へておるのでございまして。特に將來家畜を殖やして行きます根本的な問題は、御指摘のやうに自給飼料を充實するといふことに着目するのではないかと、いふやうに考へるのでもございまして、將來畜産を進めて参りますためにはどうしても牧野なり或いは一般耕地に對しまする飼料作物の間混作を積極的に奨励をするといふことではなからねばならないといふやうに考へるのでもあります。今度の有畜農家の創設の場合におきましても、従つて自給飼料の自給率が少くとも六〇%乃至七〇%以上ある地域でなければならぬ畜産の導入を認めないといふやうなことを考へておるのもその趣旨でございまして、同時にこれらに對しまする國家の施設が終戦後特に非常に手薄でありましたことは御指摘の通りでございまして、今後我々いたしましては思い切つてこの面に財政投資をして頂くやうに努力をいたしたいと考へる次第であります。本年はその手始めと申しますか、初年度でほんの僅かではございましてけれども牧野改良或いは飼料作物の原種圃の拡充或いは採種圃の新設等若干の経費をお認め願つたのもその考へから出たものでございまして、將來この線を更に積極的に進めて参りたいと考へる次第でござ

います。

○三橋八次郎君 有畜農家創設事業として家畜の導入資金を出してやるといふことも極めて重要な問題でございまして、これを靜かに日本の農業事情から考へます場合におきましては、これは枝葉末節の問題でありまして、もつと本當に有畜農家を創設しようとしたならば、今局長からもお話がありましたやうに飼料資源の開発という方面に更にものつとたくさんの予算をとつて頂きこのほうの充實をして行きます。ない、高い飼料を買つて来てやるといふたしたならば、畜産といふものは成り立たぬ。折角殖えまして頭数もそのことによつて又減つて来るといふやうなこつたやうな事情に立ち至ると思つてございまして。勿論日本の飼料資源の開発と申しまして、外國のそれのごとくに簡単に参らなれないと思つてございまして。大部分の耕地はいわゆる農地として使われ、農地として使われな部分に對しては今度は牧野といふことになりましたから、これは外國の例などになつたり、又特に広い果のこを對象にいたしまして予算をお取りになりましては恐らく不足を生ずると思つたのでございまして。よく日本の耕地となる所は耕地とし、耕地以外の所の飼料資源を求めるといふやうなことになりますと意外な予算がかかると思つたのでございまして、この点も十分御留意を頂きますが、日本の畜産業の基礎を農業中心におきまして、がつちりと発達するやうに特に御考慮を願ひたいと思ひます。なお又前の問題に戻りますが、政府はこの創設事業の実施前におきましてこつたやうなことをやつたら

家畜が殖上りするだらうといふやうな予測がつかなくつたでございまして、か、どうでございませうか。

○政府委員(長谷川清) 実はこの事業を始めます場合に、關係方面のいろいろの御意見ではもつとこの規模を大きくして、その頭数のことも少くとも政府の原案の倍以上にする必要があるのじやないかといふやうな意見もあつたのでございまして、私たちの考へたいたしましては残念ながら日本の現在の家畜資源の状況から考へまして、余りたくさんの家畜を殖上る農家に入るといふやうなことをいたしますと、却つて御指摘のやうな家畜の値段を引上げるという結果になると考へましたので、今度の計画は、從來自然的に流れておりました頭数は、その飼料の自然のままに流す、而して時に新たに家畜を持つといふことが必要であり、又持たせたいと考へる農家にだけ、而も家畜資源の許す限度においてこの事業の枠の中に取入れるといふことを考へました結果、最初申し上げた各々面の御希望に比しては非常に小さい計画になつたのでございまして、この小さい計画でさえ先ほどお話がありましたやうに、多少考え違ひを持たれたかたもありまして、家畜は相當値上りをしておる、こつたやうな状況でございまして、私はこれが先ほど申し上げましたやうに、もう少し時間がたつちまして、政府が考へておりますことがそんなに現状を無視した飛躍した計画ではない、むしろ地道に、而もこれは長い間に、而も先ほど来お話のありました農家経営に直接結び付いた有畜一體の農家を作るという氣持から、ゆつくりこつたやうな基礎のできました農

家に地道に導入をして行くというふう
にやつて行きますならば、将来この家
畜の値上りという問題はそう心配をす
る必要はないのではないかというふう
に考えておる次第であります。

○三橋八次郎君 今度の出されま
す金の利子補給も、実を言いますと家
畜の値上りで農家のほうは殆んどその
恩恵をこうむつておらん、中間業者が
儲けておるといふような、こういうよ
うな実情にありまことは誠に遺憾に
思ふのでございます。この値上りの防
止対策につきましては、先ほど局長か
ら伺ひいたしましたからいいといた
しまして、かようにこの家畜の値上り
によつて政府が計画しております畜
農家創設事業の効果が大きいと批判せ
られております際に、更にこの事業によ
つて新たに導入せられる家畜の死亡、
廃用、共済利率が引上がることになり
ますと、政府におけるこの畜農家
創設事業は、有畜農家創設のために有
害無益と言わなければならん結果を生
むと思ふのでございまして、政府はこ
の事実をどういふように御覽になつて
おるか。先ほど申上げましたよう
に、新しく家畜を買ふというふうな
者に対してその指導よろしきを得ます
と、古くから家畜を買つて持つてお
る者よりもむしろ家畜を大事にいたし
まして、一面から申しますと飼養管
理というものが行届き、むしろこれが
死亡率というものが減つて来るという
ような情勢に至らなければならぬとい
ふのだと思ふのでございまして、こうい
うようなことを考えました場合に、先
ほどもお話ししたとおりでございます
が、何とかしてこの利率の引上げと
いうようなことは絶対に避けなければ

ならないことと思ふのでございませ
う。この利率の引上げではなくて、これ
下げるというふうなことにございまして
十分なる対策を講じて頂きたいと思
ふのでございませう。その対策が成るべく
早い間に対策を講じて頂きて、本
委員会での共済方面の法律の審議を
しておる間にその対策を委員会に御報
告をお願いしたいと思ふのでございま
す。如何でございませうか。

○政府委員(長谷川清君) 共済掛金率
の引上げの点につきましては先ほど申
上げた通りでございますが、端的に
申上げますと、従来家畜の共済に關
しましては、或いは引受の遅延とか、
或いは又共済掛金の低減と申します
か、低いとかいふような問題が一方に
ございまして、他方有畜農家の創設
事業をやるにつきては、共済に入
るといふことを前提にいたしまして資
金の融通をいたさうといふことを考
えております点等を考慮いたしまして、
この際有畜農家の創設事業によりまし
るものにつきては、共済の引受の拒
否乃至遅延といふものをなくする、と
同時に保険金額のごときにつきては
も一般のものと同じに取扱つてもら
う、その趣旨を生かしたいといふこと
から特に普通言われております新らし
く導入いたしますことによる危険率の
増大をこの際一割程度に我慢しても
らおうといふことで、一応こういう結
果を見た次第でございませうが、併し問
題は御指摘のように一般の家畜につ
きましてもそうでありませうし、特に新
らしく導入いたします家畜につきては
技術的な災害防止、危険防止の指導
を積極的に進めることがより重要であ
ることは勿論でありますので、この

点につきては先ほど申上げました
ように我々の配下にあります技術陣
を動員し、更に又家畜保險の配下に
あります技術者の積極的な御協力の下
に特に注意をいたしまして、この危険
率の増大することのないようにいたし
たい、その結果一般的にこの危険率
が下るといふことになりませうと、一
般的掛金率がこの次の時期には更に低
減されるように改訂をせられるとい
うことにならうかと考へるのであり
ます。我々はそういうことになりませ
うように今後でもできるだけ努力をいた
したいと考えておる次第でございませ
う。

○飯島運次郎君 政務次官がおいでに
なつたので、この際私は建物共済を
めぐる農業共済組合と農業協同組合の
確執の問題について若干の質問をしたい
と思ひます。かねて建物共済の事業の
取得をめぐつて同じ農家から組織され
ておる農業共済団体と農業協同組合と
の間に競争が行われておることは御承
知の通りであります。ところが最近両
者の確執がだんだん激化をいたして参
りまして農家を招かして帰郷に迷わし
め、なほ不利を招かしておる事態があり
ます。農業関係の陣営内部の問題であ
るだけに識者をして非常に憂慮せしめ
ておるのであります。而も確執はだん
だんその深刻の度を加えて参りまし
て、すでに建物共済の問題を越えてそ
れぞれお互いに誹謗しあつたり、な
お農業の維持育成のために重大な支障
を招かせんとおるのであります。問題
は一日も放任しておくことを許さ
ないものがあるかと考へられるのであ
ります。政府はかかる事態を如何に認
識しておられるか。そこで伺ひした
い第一点は、政府においては速にか

かる確執を除去し、両者の業務を調整
して両機関の健全な育成発達を図り、
農業振興に寄与せしめる責任がある
と思ひますが政府の所見は如何でござ
いませうか。

○政府委員(野原正勝君) 任意共済の
建物共済をめぐりまして、共済団体と
一般農業協同組合との間においてい
ろいろ問題があることは何つておりま
す。もと／＼建物の共済事業という
ものの農業経営の安定化のために危険
をわち合うといふ共済の精神を活かし
て行くものであります。これは米麦
等のようないわゆる当然加入という
強制的に加入するものと内容は全く違
ひまして、飽くまでも任意に、好むと
ころに入つてやつてよろしいわけであ
りますけれども、共済組合のほうから
米麦等の共済の仕事をしておりました
関係上、末端における機構が比較的
充実整備されておつたといふようなこ
とのために、任意共済ではあるが建物
共済の分はやはり共済団体のほうが多
く扱うような傾向があるといふような
ことであり、従つて農業協同組合が
然らば差支えない又扱うべきであ
る。この建物の共済の仕事の大部分
が、農協のほうで扱えないような事態
になつておるといふふうなことが生
じている／＼とお互い問題がある
ように伺つておるのであります。もと
より共済制度といふ農業協同組合とい
ふ、ともに農村の振興のために最も重
要な機関として私どもは共済事業の円
満なる発達を願うと同時に、又農民の
自主的の団体であるところの協同組合の
育成強化に大いに期待いたしまして、
日本の農村の振興発展、農民生活の安
定と向上を期待しておるわけでありま

す。これらの共済団体と農協とがそう
いつた建物共済をめぐつてい／＼と
確執をするといふふうなことは誠にど
うも遺憾千萬でありまして、一日も早
くこれらの確執等が解消されて、真に
農村のために健全な発達をして、それ
が相共に農村の民主化と農村の振興に
役立つようにあつて欲しいものである
といふふうに考えておるのであります。

それで御質問の両機関がそれ／＼健
全に発達して行くことに対して政府は
どんなふうな考え方かというお尋ねで
あります。政府として共済団体は共済
階においては共済組合事業といふもの
の農業共済補償制度といふものが存在
します。限りにおいては、やはり共済事
業といふものを健全なものとしてど
こまでも発達をさせたい。それでそれ
らの共済事業の一面として建物共済の
とき仕事がございますれば、それらは
今の段階においては共済団体がやつて
おるわけでありませうがやつてやれな
いことはない、当然共済団体の仕事とし
てやることは差支えないと思ふのであ
ります。農業協同組合が非常に強化
されて来ましたが、場合におきましては、
或いは建物共済その他の、まだ今日で
は余りやつておりませんが例えば生命
保險事業といつたようなものまでこれ
は協同組合の強化されたことによつて
せられますれば、そういう面までも協
同組合といふものが全国団体として扱
うような段階に将来なることも私ども
は予想しておるわけでありませう。今日
の段階におきましては、協同組合も再
建整備の段階と申しますか、まだ十分
その仕事を完全には果すといふような

して私の質問を終ります。

○政府委員(野原正勝君) 飯島さんの御発言に対しましては政府も速かに慎重に検討いたしまして、成るべく早い機会にこの問題についてはつきりした方針を立てることにいたしまして当委員会に御報告上げたいと思います。

○三橋八次郎君 臨時特例法案についての質問でございますが、この法案は従来の一筆単位を経営単位にすることを前提として経営単位とする場合の計数資料を得るために行うことを主眼とするものであります。それとも先ず以て一筆単位とするか、或いは経営単位とするか、その根本方針というものを決定するために行うことを主眼としておるか、これはどちらでございますかということが一つ。

それから今回はこれは後者の場合と考えますが、果してこれがどうか、若し前者の場合であるとしたならばこの法案の取扱い方をお考えなさらないければならないと思うのでありますが如何でございますか。

○政府委員(小倉武一君) 特例法を実施したいという考えの目的でございますが、それはもうすでに農家単位にやつたほうがよろしい。ただ計数がそろわないからその資料を得るためにこの実験をやるのだというのではないのであります。勿論農家単位をやつたほうがいいか一筆単位がいいかということにつきましては、どうも理論的に考えると農家単位がよさうだと私も考えておるのでありますが、併しそれとやらとした場合に今まで考えられなかつたいろ／＼なことが起つて来るに違いない、そうして又そのためにいろいろの措置を必要とするであらう。従い

ましてどうも理窟はよさうでありませんが、果してやつたほうがいいかどうかという点についてはまだ疑問の点があるであります。従いまして今度この特例法をやる意味は、やるという当然の前提と申しますよりは、やるとして一体どういう条件が要るか、或いは実験の結果理論上考えられた農家単位の予算というものが果して確保できるかどうかという検討をいたすのでありまして、さような趣旨で立案したのであります。

○委員長(羽生三七君) 本日はこの程度で散会いたします。

午後三時二十七分散会

昭和二十七年五月三十日印刷

昭和二十七年五月三十一日發行

參議院事務局

印刷者 印刷 庁